

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長兼CEO 鵜川 淳
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町18番14号
【電話番号】	大阪(06)4802局0181番(代表)
【事務連絡者氏名】	企画総務部長 永井 一生
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社池田泉州ホールディングス 企画総務部
【電話番号】	大阪(06)4802局0160番
【事務連絡者氏名】	企画総務部長 永井 一生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2021年6月23日開催の第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
2021年6月23日

- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類

金銭

- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき 金3円75銭

第1回第七種優先株式1株につき 金15円

総額1,425,766,568円

- ③剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

鵜川 淳、太田享之、細見恭樹、井上慎治、和田季之、古川 実、
小山孝男、山澤俱和、小笠原敦子の各氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

前野博生、森信静治、中西孝平の各氏を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

吉本健一氏を補欠監査役に選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定および取締役を支給するストック・オプションとしての
新株予約権の内容決定の件

- ①取締役の報酬額改定

月額総額3,000万円以内から年額総額3億6,000万円以内に改定

報酬枠の内訳については、基本報酬を年額2億円以内、業績連動報酬を年額1億円以内、ストック・オプションとしての新株予約権付与のための報酬を年額6,000万円以内とする。

- ②報酬額改定を相当とする理由

報酬額改定は、企業価値向上に向けた適切な動機付けと取締役報酬の規律維持の両面に十分配慮した内容であることから相当であると判断

- ③取締役に支給するストック・オプションとしての新株予約権の内容決定

1. 新株予約権の目的である株式の種類および数
2. 新株予約権の総数
3. 新株予約権の払込金額（発行価格）
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
5. 譲渡による新株予約権の取得の制限
6. 新株予約権を行使することができる期間
7. クローバック条項について
8. 新株予約権のその他の内容等

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	2,112,596	18,751	0	(注) 1	可決 98.99
第2号議案 取締役9名選任の件				(注) 2	
鶴川 淳	1,626,490	504,825	0		可決 76.21
太田 享之	1,626,959	504,356	0		可決 76.24
細見 恭樹	1,682,137	449,180	0		可決 78.82
井上 慎治	1,681,585	449,732	0		可決 78.80
和田 季之	2,102,088	29,229	0		可決 98.50
古川 実	1,678,510	452,807	0		可決 78.65
小山 孝男	1,679,980	451,337	0		可決 78.72
山澤 俱和	1,674,315	457,002	0		可決 78.45
小笠原 敦子	2,101,108	30,209	0		可決 98.45
第3号議案 監査役3名選任の件				(注) 2	
前野 博生	2,017,320	114,001	0		可決 94.53
森信 静治	2,046,285	85,039	0		可決 95.88
中西 孝平	2,048,405	82,919	0		可決 95.98
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2	
吉本 健一	1,498,794	632,499	1		可決 70.23
第5号議案 取締役の報酬額改定および取締役 に支給するストック・オプションとして の新株予約権の内容決定の件	2,096,173	35,076	0	(注) 1	可決 98.22

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。